

第 14 回栃木県社会人女子アマチュアゴルフ選手権大会

開催日 : 7月11日(水)

開催コース: 塩原カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ウォーターハザード・ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ウォーターハザードは黄杭または黄線をもってその限界を標示する。杭と線が併用されている場合はその線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
(a) 予備グリーンはプレー禁止の修理地とし、その上に球があったりスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、競技者は規則 25-1b(i)の救済をうけなければならない(違反の罰2打)
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
(a) 排水溝
(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)。
(c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)。
(d) スルーザグリーンにある黄色のティーマーク(本競技には適用しない)。
5. コースと不可分の部分
(a) 樹木に巻きつけたり、密着させてあるもの。
6. バンカー内の石
付属規則 I (a) 3f を適用する(ゴルフ規則 164 ページ参照)。
7. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること
規則 18-2、18-3、20-1 は以下の通りに修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディや携帯品によって偶然に動かされても罰はない、その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。
8. 規則 6-6d 例外の修正
どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに、1打または

複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

距離表

Hole No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	493	332	156	368	325	158	315	467	339	2953	
Par	5	4	3	4	4	3	4	5	4	36	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
	396	323	154	488	336	339	120	493	335	2984	5937
	4	4	3	5	4	4	3	5	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格
プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
2. 委員会の裁定
委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用クラブの規格
(a)『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。
4. 使用球の規格
『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。
5. プレーの中断と再開
 - (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間でいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。
険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。
 - (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通法する。
険悪な気象状況による即時中断 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。
6. 練習
ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。
7. 移動
競技中の移動については、乗用カートに乗車することを認める。
8. キャディー(規則6-4注)
正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則179ページ参照)。
9. 競技の成立
降雨・雷雨、日没等により18ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により 0.5 ラウンドで競技を成させることがある。
10. 競技終了時点
競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
11. 使用ティーマーク
本競技については、ゴールドマークとする。
12. タイの決定方法
1位に同位者が出た場合、即日、競技委員長の指定するホールでサドンデスのプレーオフを行い、順位を決定する。他の入賞者(10位まで)はマッチングスコアカード方式により順位を決定する。

注意事項

1. ローカルルールや競技の条件に追加・変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱ン(25 球)を限度とする。またハーフ終了後の練習はしてはならない。例外として練習パッティンググリーンのみ可とする。(規則 7-2)。
4. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないよう注意のこと。プレーの不当な遅延については、ペナルティーを科すことがある。(規則 6-7)
6. 無断欠席の場合は、次年度の出場を制限する。